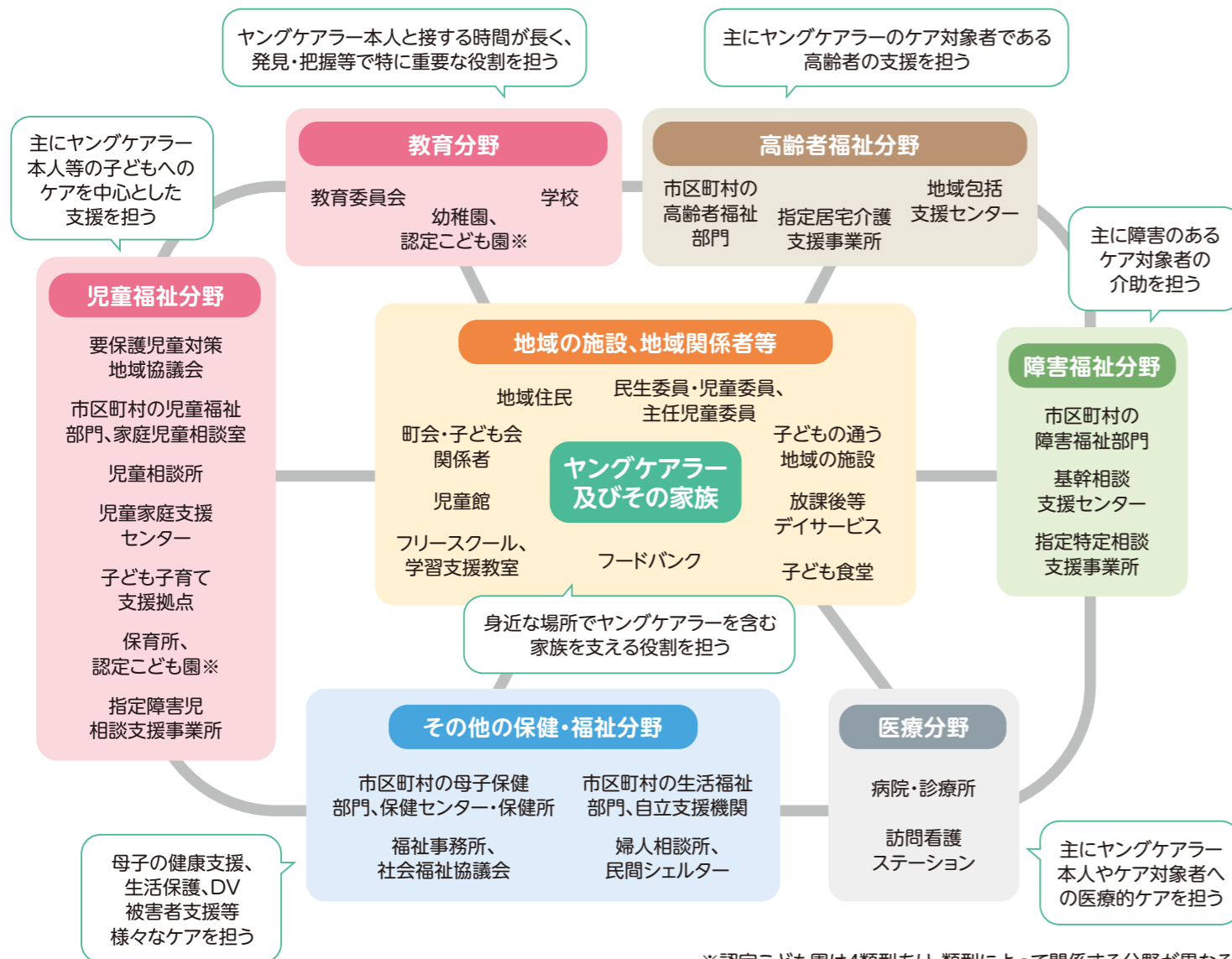


負担軽減につながるサービスの例

- きょうだいの世話をしている場合
 - ・ファミリー・サポートセンターの利用
 - ・保育所の利用調整 等
- ケアの対象者に障がいがある場合
 - ・居宅介護や訪問看護の利用
 - ・施設入所 等
- 学習支援が必要な場合
 - ・教育支援センターや子どもの居場所
 - ・フリースクール等の利用
- 共感できる相手を求めている場合
 - ・ヤングケアラー同士のピア・サポート
 - ・オンラインコミュニティ

ヤングケアラー及びその家族を支える連携

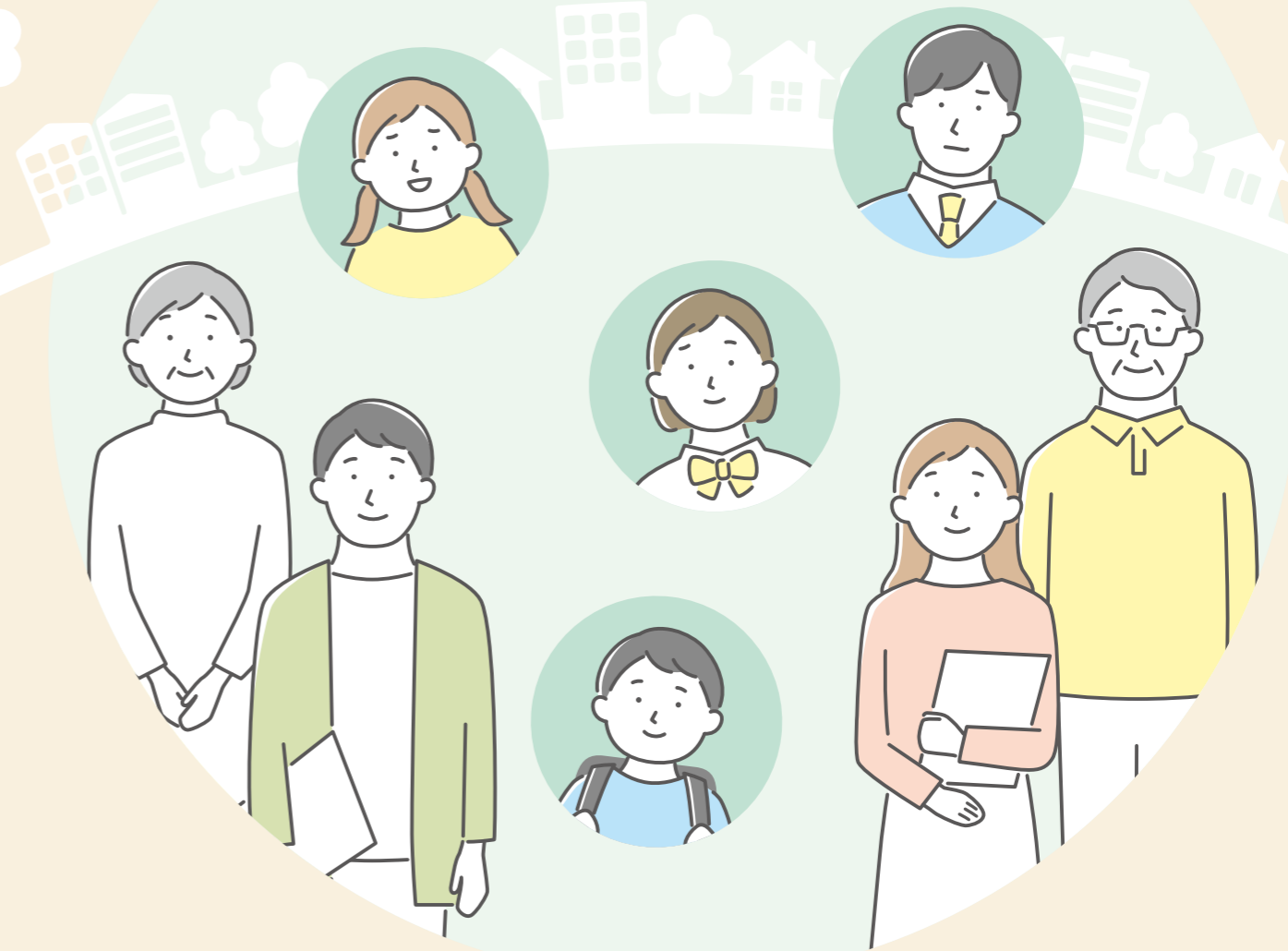
ヤングケアラーの援助には「家族まるごと支援」が求められています。そのためには、地域の施設、地域関係者等とともに、教育分野、児童福祉分野、高齢者福祉分野、障害福祉分野、医療分野、その他の保健・福祉分野、各領域の分野が連携して支援するネットワークが重要です。



※認定こども園は4類型あり、類型によって関係する分野が異なる
 令和4年3月「多機関・多職種連携によるヤングケアラー支援マニュアル」(有限責任監査法人トーマツ)より引用

ヤングケアラー

～理解と支援のために～



京都府ヤングケアラー総合支援センター

.....主な業務.....

- 1 ヤングケアラーの相談支援
- 2 広報啓発
- 3 関係機関とのネットワーク構築
- 4 オンラインコミュニティの開設・運営

連絡先

TEL : 075-662-2840

開設時間：毎週月曜日～土曜日 10:00～18:00
 メール相談：ycarer@pref.kyoto.lg.jp



HP



アセスメントシート



子ども向けチラシ

ヤングケアラーの実態

最近、「ヤングケアラー」という言葉をよく耳にするようになりました。

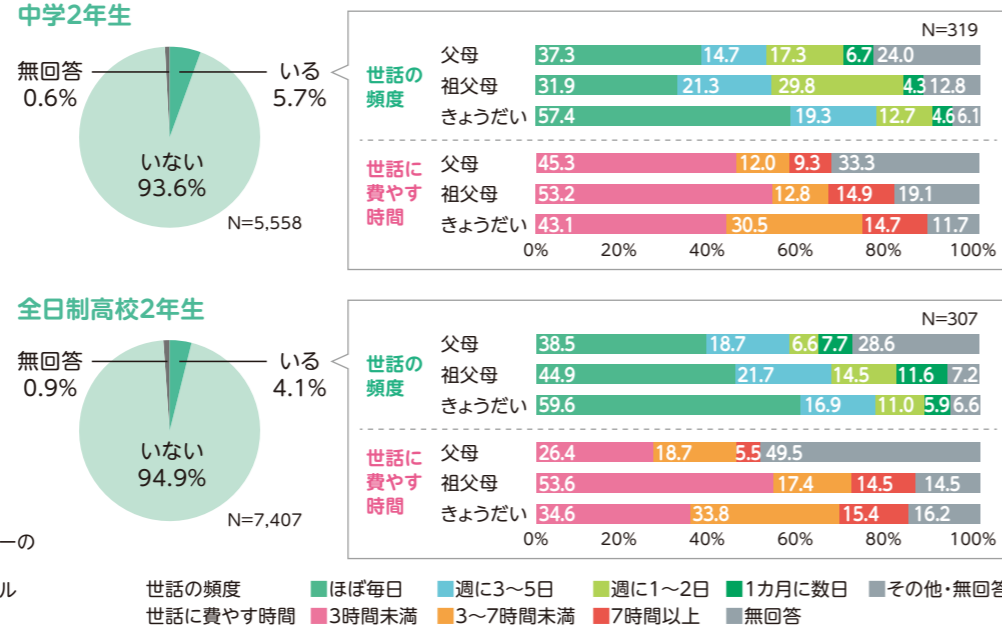
ヤングケアラーについては、まだ日本では明確な定義はありませんが、一般的に家族などのお世話や見守り、家事などを日常的に行っている子どもとされており、それが重い負担になって学校生活や日常生活に支障がでたり、本人の心身に不調をきたすことがあります。

子どもが子どもらしく、安心して暮らせるよう、気になる子どもがいたら、一人で頑張らなくて良いことを伝え、関係機関が連携・協力してサポートしましょう。

京都府ヤングケアラー総合支援センターも一緒に考えますので、気軽にご相談ください。

令和2年度に厚生労働省が全国で実施した実態調査結果では、中学2年生の5.7%、全日制高校2年生の4.1%が「家族の世話をしている」と回答しています。そのうち「ほぼ毎日」と答えた生徒が3～6割程度、平日1日に世話に費やす時間が7時間を超える生徒が1割程度もいました。

出典：令和3年3月「ヤングケアラーの実態に関する調査研究」(三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社)



ヤングケアラーはこんな子どもたちです

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どもをいいます。



ヤングケアラーに気づくポイント

ヤングケアラーの問題は家庭内の問題であり表に出にくいと言われています。

しかしながら、少しの違い・変化に気づく、視点を変えるなどから見えてくることがあります。「きっかけの例」を参考に状況を把握しましょう。

ヤングケアラーではないか?と気づくきっかけの例

教育・保育 (学校、保育所等)	<ul style="list-style-type: none"> ● 本人の健康上に問題がなさそうだが欠席が多い、不登校である ● 遅刻や早退が多い ● 保健室で過ごしていることが多い ● 提出物が遅れがちになってきた ● 持ち物がそろわなくなってきた ● しっかりしすぎている ● 優等生でいつも頑張っている ● 子ども同士よりも大人と話が合う ● 周囲の人に気を遣いすぎる ● 服装が乱れている ● 児童・生徒から相談がある ● 家庭訪問時や生活ノート等にケアをしていることが書かれている ● 保護者が授業参観や保護者面談に来ない ● 幼いきょうだいの送迎をしていることがある
高齢者福祉 (高齢福祉事業所、地域包括支援センター、自宅等)	<ul style="list-style-type: none"> ● 家族の介護・介助をしている姿を見かけることがある ● 日常の家事をしている姿を見かけることがある
障害福祉 (障害福祉サービス事業所、基幹相談支援センター・相談支援事業所、自宅等)	<ul style="list-style-type: none"> ● 家族の介護・介助をしている姿を見かけることがある ● 日常の家事をしている姿を見かけることがある
生活保護、生活困窮 (福祉事務所、生活困窮者自立支援機関、自宅等)	<ul style="list-style-type: none"> ● 家族の介護・介助をしている姿を見かけることがある (生活保護担当職員による対応時等) ● 家庭訪問時や来所相談時に常に傍にいる
医療 (病院、診療所、自宅等)	<ul style="list-style-type: none"> ● 家族の付き添いをしている姿を見かけることがある (平日に学校を休んで付き添いしている場合等) ● 来院時の本人の身なりが整っていない、虫歯が多い ● 家族の介護・介助をしている姿を見かけることがある (往診時等)
地域	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校へ行っているべき時間に、学校以外で姿を見かけることがある ● 毎日のようにスーパーで買い物をしている ● 毎日のように洗濯物を干している ● 自治会の集まり等、通常大人が参加する場に子どもだけで参加している ● 民生委員・児童委員による訪問時にケアの状況を把握する ● 子ども食堂での様子に気になる点がある